

仙台駅・長町駅 周辺帰宅困難者対応指針

目的

本対応指針は、東日本大震災の経験を踏まえ、市内で震度6弱以上を観測する大地震等の大規模災害が発生した場合の仙台駅や長町駅周辺の混乱抑制を目的とし、平時から発災後数時間までの駅周辺における共助の取組について示しています。



関係者による連携

駅周辺の関係者が連携し、共通の対応指針に基づいて行動する

一斉帰宅行動を抑制

災害時に、従業員や学生、利用客の安全確認を行った上で、施設内に留める

情報連絡員の派遣

駅周辺の事業者との情報共有や帰宅困難者に対する情報提供等を行う

共助

公助

緊急退避場所の確保

駅周辺にいる人たちが、発災直後に身の安全を守るための場所を確保する

一時滞在場所の確保

駅周辺の帰宅困難者を一時的に滞在させる場所を確保する

自助

対策

帰宅困難者対策は、**自助**の徹底を前提とした上で、関係者が互いに助け合う**共助**の取組みへとつなげていくことが大切です。

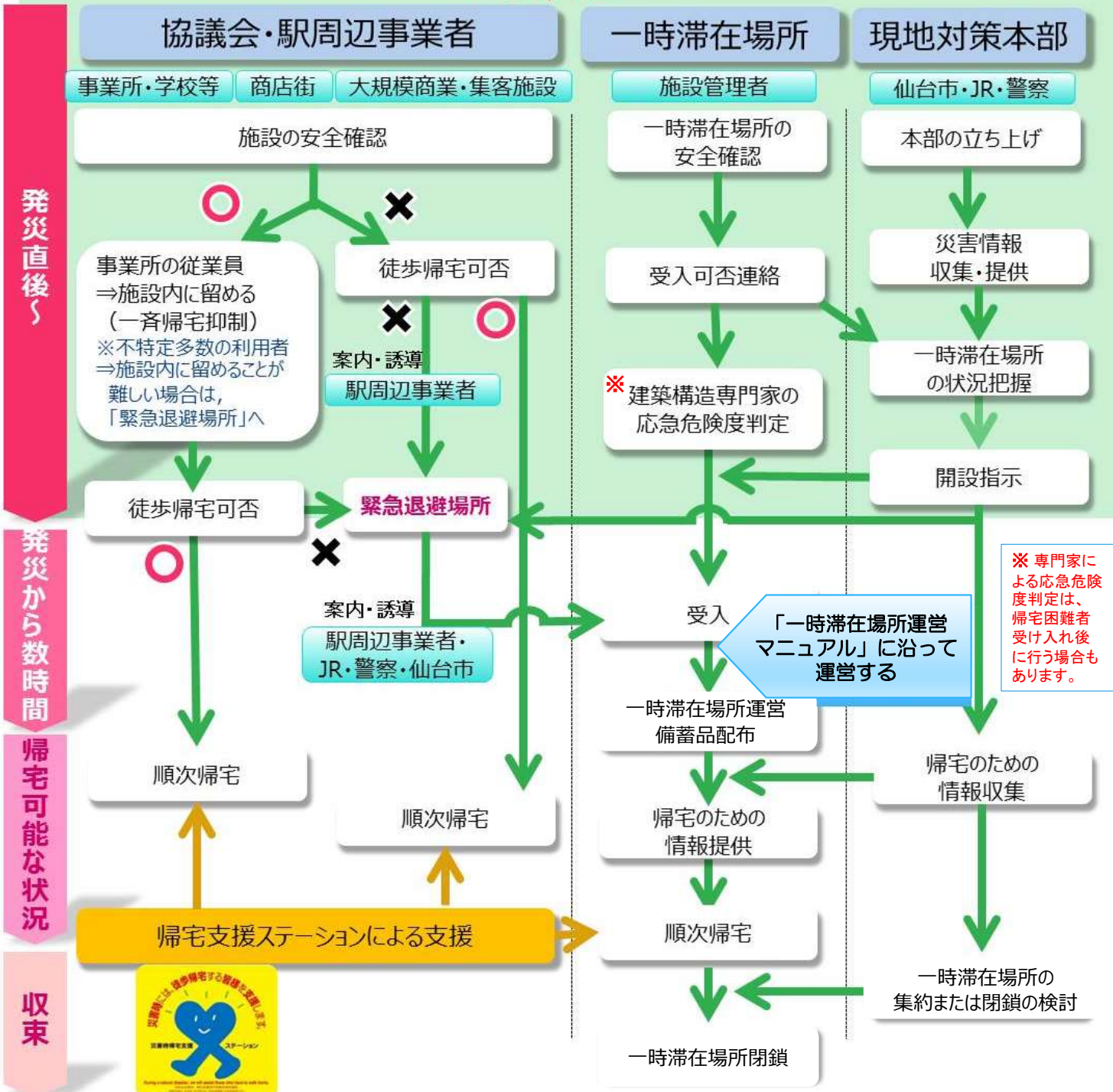
災害の発生から収束まで

発災直後には、公助による速やかな支援が難しいことなどから、駅周辺事業者の自助・共助により、混乱を防止することが重要になります。

対応指針の範囲

	自助	共助	公助
平時	<ul style="list-style-type: none"> 施設内待機のための備蓄 防災マニュアル整備 啓発活動の実施 訓練実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対応指針の周知啓発 顔の見える関係構築 訓練実施 連絡網整備 	<ul style="list-style-type: none"> 「緊急退避場所」「一時滞在場所」の確保 備蓄スペース、物資の確保 現地对策本部の整備 訓練実施 連絡網整備

発災



帰宅困難者を指定避難所へ案内・誘導しないでください。帰宅困難者が必要とする情報提供が困難となります。

大規模災害の発生により交通機関が停止した場合、駅周辺等での混乱を防ぐため仙台市では各事業者や学校等に対し、一斉帰宅を抑制するよう呼びかけています。

駅周辺事業者の対応

災害時には、従業員や利用客の安全確保を行った上で**一斉帰宅を抑制**し、施設内に留めることを基本とします。

施設外への誘導は、建物内に留まることが、危険な場合などに行います。

駅周辺事業者との情報共有や帰宅困難者に対する情報提供等の担い手として、事業者は事前に定めた**情報連絡員**を**緊急退避場所**等へ派遣します。

徒歩帰宅支援

仙台市の取組み 2

災害発生時に自宅まで徒歩で帰宅する方々を支援するため、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会加盟事業者11社と宮城県、仙台市の三者で、「災害時における帰宅困難者等の支援に関する協定」を締結しています。

災害発生時に、このステッカーが貼られている店舗（災害時帰宅支援ステーション）では、水道水やトイレ、道路情報等の提供を受けることができます。

※店舗によっては、全ての支援を提供できない場合があります。



避難場所確保

緊急退避場所

仙台市の取組み 3-1

「緊急退避場所」とは、災害時の危険回避のため緊急に避難する場所です。仙台駅周辺においては、仙台駅東口・西口の駅前の広場を、長町駅周辺においては、長町駅西口広場公園を「緊急退避場所」としています。

【仙台駅西口】



【仙台駅東口】



【長町駅西口広場公園】



仙台市の取組み3-2

一時滞在場所

「一時滞在場所」とは、災害時に帰宅困難者を一時的に滞在させる場所です。仙台市では下記施設と協定を締結しています。

仙台駅周辺

一時滞在場所一覧（締結日順）

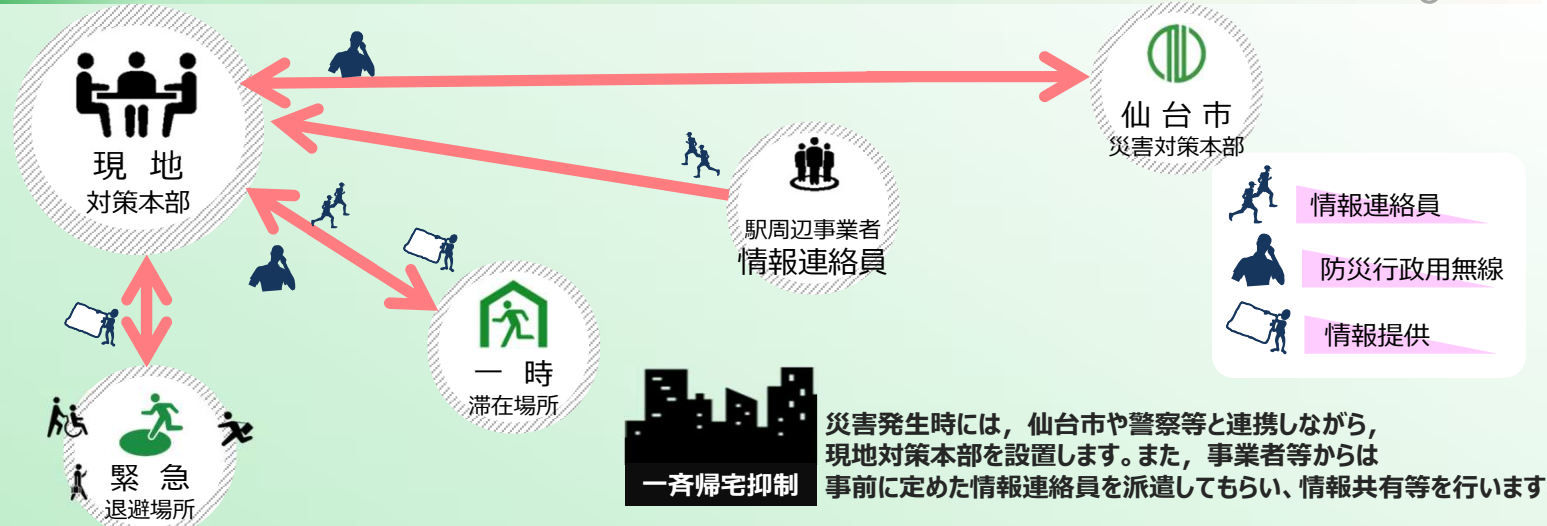
1 JR仙台駅コンコース	14 仙台ガーデンパレス
2 仙台駅東西地下自由通路	15 仙台ビューティーアート専門学校
3 地下鉄南北線仙台駅コンコース	16 仙台国際ホテル
4 仙台市シルバーセンター	17 仙台サンプラザ
5 エスバル仙台	18 ANAホリデー・イン仙台
6 ホテルメトロポリタン仙台	19 シティホール仙台
7 東北学院大学土樋キャンパス	20 SS30
8 パレスへいあん	21 仙台中央斎場清月記
9 AER	22 仙台新寺斎場清月記
10 JR仙台駅東西自由通路	23 アーバンネット仙台中央ビル
11 地下鉄東西線仙台駅コンコース	24 アイリス北目町ビル
12 東北福祉大学仙台駅東口キャンパス	25 アパホテル<TKP仙台駅北>
13 ホテルモンテ仙台	

長町駅周辺

一時滞在場所一覧（締結日順）

- 1 khb東日本放送ぐりスポーツパーク
- 2 ゼビオアリーナ仙台
- 3 仙台長町未来共創センター
- 4 khb東日本放送 社屋

関係機関の連携



体制

仙台市

駅周辺事業者
情報連絡員

平時の活動

- 「一時滞在場所」の確保
- 現地対策本部開設の事前準備（備品やツール等の準備）
- 徒歩帰宅者の支援策
- 連絡網の構築，連絡手段が使えない場合の参集ルールの策定
- 駅周辺事業者，団体との「顔の見える関係」の構築
- 「緊急退避場所」における情報収集・提供についての手順の習熟，訓練

災害時の活動

- 市災害対策本部等からの情報入手及び報告
- 「一時滞在場所」開設の依頼
- 状況に応じた判断，指示
- 駅周辺事業者からの情報入手及び提供
- 「緊急退避場所」の避難者に対する情報提供
- 「一時滞在場所」での滞在希望者数の把握，要援護者の有無の確認
- 物資配布に関する協力者（ボランティア）への指示

本指針に関する
お問い合わせ先

仙台駅・長町駅周辺帰宅困難者対策連絡協議会事務局
 仙台市危機管理局防災・減災部減災推進課 TEL.022-214-3048
 仙台市都市整備局総合交通政策部交通政策課 TEL.022-214-8302